

科学研究費助成事業（研究活動スタート支援）に
応募される研究者 各位

理工学部学術研究支援課

令和2（2020）年度科学研究費助成事業（科研費）において新規募集の通知がありました。申請にあたっては、電子申請システムを利用して応募書類の一部を作成するため、ID・パスワードが必要となります。まだ取得されていない申請希望者は、本ファイル3枚目「科学研究費助成事業 応募申込用紙 兼「電子申請システム」ID・パスワード発行依頼」を学術研究支援課（14棟創想館3階309、kakenhi-ygshien@adst.keio.ac.jp）へご提出（ご送付）ください。

「ID・パスワード発行依頼」締切日 令和2(2020)年4月14日(火) 厳守

1. 公募の概要について（詳細は公募要領をご確認ください。）

(1) 応募資格

- A) 文部科学省及び日本学術振興会が令和元年9月に公募を行った研究種目の応募締切日（令和元年11月7日）の翌日以降に科学研究費助成事業の応募資格を得たため、当該研究種目に応募できなかった者
- B) 令和元年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が令和元年9月に公募を行った研究種目に応募できなかった者

(2) 研究対象

前年秋の公募時期に応募できなかった研究者が一人で行う研究計画であって、その研究活動のスタートを支援することにより、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究計画

(3) 応募総額

単年度当たり150万円以下

(4) 研究期間

2年以内

(5) 提出締切日・提出物

①令和2年（2020年）**4月21日(火) 17時**

提出先：理工学部学術研究支援課

「研究計画調書」（両面印刷、**0版（システム送信前の一次保存）1部を仮提出。**）
（確認後、修正箇所等を連絡いたします。）

②令和2年（2020年）**4月27日(月) 17時**

提出先：理工学部学術研究支援課

「研究計画調書」**完成版**をシステムにて送信後、
義塾控えとして【A4両面印刷、2部】をご提出ください（塾内便可）。

2. 注意点

- ・重複応募の取扱いについては、日本学術振興会公募要領（P.12、P.21）に記載されていますので、必ずご確認ください。

- ・研究計画調書は「Web 入力項目」と「添付ファイル項目」で構成されます。

Web 入力項目：「研究課題情報」「研究経費とその必要性」「研究費の応募・受入等の状況」

※研究代表者氏名、年齢、部局、職名等は所属研究機関からの事前登録情報のため自動表示されますので内容の確認をしてください。

添付ファイル項目：「研究目的、研究方法など」「本研究の着想に至った経緯など」「応募者の研究遂行能力及び研究環境」「人権の保護及び法令等の遵守への対応」

- ・添付ファイル項目の様式は、「ID・パスワード」発行前でも以下のウェブサイトから取得できます。

※日本学術振興会 科学研究費助成事業 研究活動スタート支援 公募要領ダウンロードページ
https://www.jspss.go.jp/j-grantsinaid/22_startup_support/download.html

〔お問合せ先〕 理工学部学術研究支援課（14 棟創想館 3 階 309）（Tel: 045-566-1470）

内線：40113、40193 mail：kakenhi-ygshien@adst.keio.ac.jp

窓口受付時間 9:00～11:30、12:30～17:00

研究者及び研究機関に係る要件（慶應義塾ガイドラインより抜粋）

<研究者に係る要件>

- ① 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。）であること
 - ※ 慶應義塾における「所属する者」とは、本塾人事諸規程にのっとり発令された者とする。ただし、医学部助教（無給）、医学部共同研究員等として発令されている場合および慶應義塾で受入れている日本学術振興会特別研究員は応募資格を認める対象とする。
 - ※ 「当該研究機関」とは、慶應義塾を示す。
- ② 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助のみに従事している場合は除く。）
 - ※ 非常勤講師で「教育職」として雇用される者は、原則として除く。しかし、現在非常勤教育職であっても、実際に慶應義塾での研究活動に従事している場合は申請の対象とする。
 - ※ 慶應義塾で受入れている日本学術振興会特別研究員を含む。
 - ※ 「当該研究機関」とは、慶應義塾を示す。
- ③ 大学院生等の学生でないこと（ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者（例：大学教員や企業等の研究者など）で、学生の身分も有する場合を除く。）
 - ※ 正規学生として大学院等に学籍を有する者は、慶應義塾において常勤として研究活動を行うことを本務とする職に就いていない限り、原則として応募資格を認めない。

[応募資格が認められる例]

 - ・大学教員が、自分の専門分野の幅を広げるために大学院に通っている。
 - ・大学教員が、生涯学習のために放送大学に入学し語学の講義を受けている。など

<研究機関に係る要件>

- ④ 科研費が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること。
 - ※ 「当該研究機関」とは、慶應義塾を示す
- ⑤ 科研費が交付された場合に、機関として科研費の管理を行うこと。

科学研究費助成事業 応募申込用紙兼「電子申請システム」ID・パスワード発行依頼

<応募する研究種目> 研究活動スタート支援

・応募資格A) で申請する

就任年月日	
研究者番号 (既登録者のみ8桁)	

・応募資格B) で申請する

研究者番号 (既登録者のみ8桁)	
(産前産後の休暇又は育児休業を取得していた者)	
*別途提出が必要な書類がありますので、 <u>4月8日(水)までに事前に</u> 学術研究支援課までご連絡ください。	

<応募者情報>

所 属	(事務局記載:)	職 名	(事務局記載:)
氏 名	フリガナ 漢 字 英 字		男 ・ 女
※応募者情報の登録・確認のため、記載してください	生年月日	西 曆	年 月 日
	学 位	(どちらかに該当があれば○) 修 士 博 士	
研究室連絡先	直 通		
	内 線		
	FAX		
	e-mail		

★記載された e-mail アドレス宛に ID・PW が送られます

※上記以外で緊急連絡先がある場合はご記入ください。

連 絡 先	
-------	--

※学術研究支援課 記入欄

ID・パスワード発行		